

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ ）多発注意報  
 その他犯罪（ ひったくり ）多発注意報

発令期間 平成27年5月7日（木）から平成27年5月16日（土）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、愛荘町、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 発生状況

○ 期間 5月1日～5月6日

○ 件数 4件

### ● 被害の主な特徴

○ 駅、金融機関付近の路上

○ 犯人はオートバイ（スクータータイプ）を使用

○ 被害者は女性または高齢者

○ 後方から近づき、バッグなどをひったくる

### ● 被害に遭わないためのポイント

○ バッグなどの貴重品は、車道と反対側の腕に抱える。

○ 自転車の後ろカゴにはバッグなどを入れず、前カゴに入れる場合は、防犯ネットを使用する。

○ 人通りの少ない道や暗い道の通行は避ける。

○ 注意力が散漫になるため、歩行中の携帯電話やスマートホンをなるべく使用しない。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。